

1 新型コロナワクチン 3回目接種について

岡山市新型コロナワクチン接種 コールセンター

月～土曜 8時30分～17時30分（日曜、祝日除く）

0120-780-910 FAX 086-803-1775

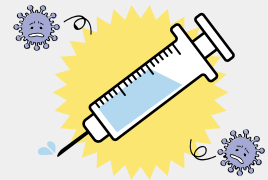
岡山市 ワクチン 検索

概要

ワクチン接種について

問 保健管理課 ☎ 086-803-1307

2回目接種を完了した18歳以上の人に対し、2回目接種日から起算して8カ月に到達する前の月に、**予診票**などを発送します。**届いた時点で予約と接種が可能**です。**3回目接種では、予診票が接種券を兼ねています。**



市から送付する書類（様式が変わっています）

氏名、接種券番号が
あらかじめ印字されて
います。

▲3回目ワクチンのシール台紙 ▲接種券一体型予診票
※この2枚は接種会場に必ず持参してください

発送時期の目安表

2回目の接種月	発送時期
令和3年6月	令和4年1月17日(月)頃
令和3年7月	令和4年2月15日(火)頃
令和3年8月	令和4年3月15日(火)頃
令和3年9月	令和4年4月15日(金)頃
令和3年10月	令和4年5月16日(月)頃
令和3年11月	令和4年6月15日(水)頃

※令和3年12月8日時点の予定です。

予約方法

①インターネット予約（県共通予約システム）※ネット対応している医療機関のみ

<https://v-yoyaku.jp/330001-okayama>

※岡山市コールセンターでのインターネット予約代行も行います

②医療機関に直接申し込み

※手元に予診票などが届く前に、医療機関に電話しても予約できません



接種場所

市内約350の医療機関で接種が可能で、集団接種会場は1月下旬以降、開設予定です。

接種可能な医療機関リスト、予約方法の詳細については、1月中旬以降、案内チラシを市内全戸に配布します。

**Q** なぜ追加接種が必要なの？**A** | ワクチンの効果が徐々に低下するからです。

高い発症予防や高齢者の重症化予防など、ワクチンの効果は**初回（1・2回目）接種後、徐々に低下する**とされています。このことから、感染拡大防止の観点に立ち、初回接種完了者全員に追加接種の機会を提供します。

Q 副反応は？**A** | 初回接種後とおおむね同様です。

ファイザー社製の場合、起こる副反応の傾向は、初回接種後とおおむね同様ですが、初回に比べ、リンパ節の腫れの発現割合が高い傾向にあります。なお、ほとんどの場合が軽度であり、短期間で治まっています。

Q 追加接種では、どのワクチンが使用されるの？**A** | 当面は、ファイザー社製を使用します。

今後予定されている**交互接種（初回接種と異なるワクチンを使うこと）**においても、**抗体価の上昇は良好**とされているほか、副反応についても初回接種と同程度であると報告されています。

Q 優先すべき対象者はいる？**A** | 2回接種を完了した全員が受けられますが、特に下記の人は接種をお勧めします。

- ▶ 重症化リスクが高い人
- ▶ 重症化リスクが高い人との接触が多い人
- ▶ 職業上の理由などでウイルスにさらされるリスクが高い人

接種証明書に関するお知らせ

マイナンバーカードで
電子版の接種証明書が取得できます

スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示が可能です。紙の証明書同様の内容が、スマホの画面で確認できますので、ご活用ください。



重要

接種時にお渡しした「**予防接種済証**」または「**接種記録書**」（医療従事者などの人向け）は、どちらもワクチン接種の事実を示す書類です。**これらをお持ちの人は原則、接種証明書の申請の必要はありません。**

※紛失したなどの理由により、予防接種済証が必要な人は、岡山市コールセンターにお問い合わせください。

お願い

引き続き感染予防にご協力ください

問 保健管理課 ☎086-803-1251

感染者は減少傾向で推移していますが、散発的にクラスターが発生するなど、依然新型コロナウイルス感染症の再流行の恐れは否定できません。会食などの機会が増える年末・年始は、引き続きマスクの着用や小まめな手指消毒、「3密」の回避など、基本的な感染予防策を徹底してください。

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000019788.html>



体調の異変を感じたら

- ▶ かかりつけ医がいる場合は、事前に電話してから受診する
- ▶ ホームページで探す
- ▶ 岡山市新型コロナウイルス受診相談センターに電話相談する



☎086-803-1360 (FAX086-803-1337)

平日9時～21時（土・日曜、祝日9時～17時）

2 生活支援／経済支援

子育て世帯への臨時特別給付金

問申 給付金コールセンター ☎0120-084-592
(土・日曜、祝日、12/29～1/3を除く
8時30分～17時)

コロナ禍で18歳以下の子どもを養育する子育て世帯を支援するために一時金を支給します。



対象 平成15年4月2日～令和4年3月31日に生まれた子どもを養育している人で、令和2年の所得が下記所得制限限度額未満の人
※児童手当で特例給付に該当している人、または所得制限限度額以上の人は対象外

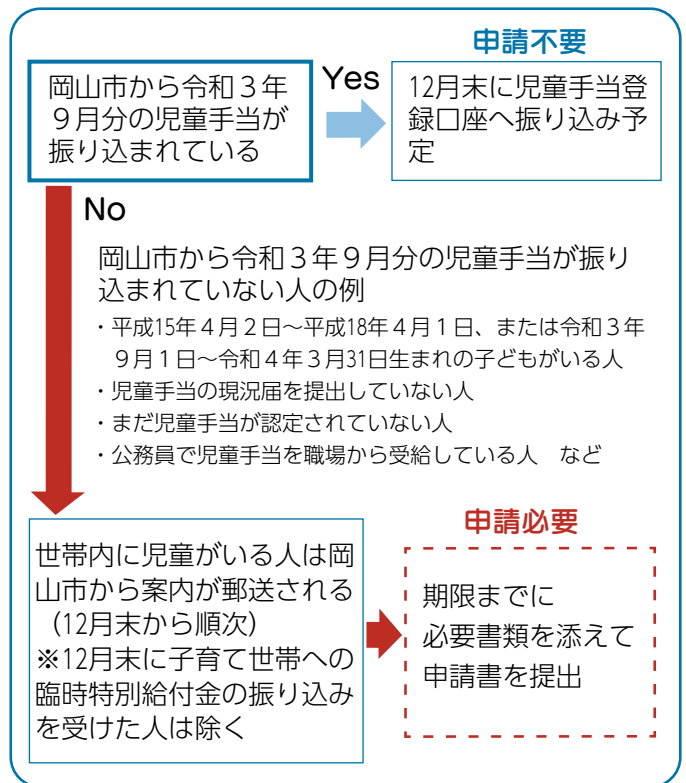
所得制限限度額表 (単位：万円)

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1002.1
5人	812	1042.1

支給金額 子ども1人当たり5万円
※なお残る5万円相当については、詳細が決まり次第HPや広報紙でお知らせします。

今後の流れ

岡山市から令和3年9月分の児童手当が振り込まれているかどうかで、申請の要不要が異なります。



住居確保給付金の要件を緩和して市独自の支援を拡充

問 岡山市寄り添いサポートセンター
☎090-2002-7731、090-2003-1299
(土・日曜、祝日、12/29～1/3を除く9時～17時)

離職や休業などにより住居を失った、または失う恐れのある人へ家賃相当額を支給する住居確保給付金について、本市独自で国が定めている収入基準を緩和して、対象を拡大しています。収入要件、資産要件、支給金額など詳細は同センターまでお問い合わせください。

相談窓口

淳風会健康管理センター北館3階(北区大供二丁目)
※申請・相談は予約優先

収入基準額表

世帯人数	収入基準額	緩和後の収入基準額
単身世帯	8.4万円+家賃月額(上限3.7万円)	10.4万円+家賃月額(上限3.7万円)
2人世帯	13万円+家賃月額(上限4.4万円)	15万円+家賃月額(上限4.4万円)
3人世帯	17.2万円+家賃月額(上限4.8万円)	19.2万円+家賃月額(上限4.8万円)

※受給が終了した人も要件を満たせば再支給申請ができます。

申請期限は、令和4年3月31日まで
詳細は同センターまでお問い合わせください。

3 各種支援などの連絡先

市税・保険料などの相談	市税の納税相談	個人市県民税・固定資産税など納税のご相談	●収納課 ☎086-803-1186
	各種料金の納付相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、認可保育園保育料、認定こども園利用料、下水道事業負担金などの納付相談	●料金課 ☎086-803-1641 ~ 1644
	市営住宅家賃の納付相談	市営住宅の家賃支払いが困難な人のご相談	●岡山市営住宅管理センター (日曜、祝日を除く。8時30分～17時15分) ☎086-206-5560
	各保険料の減免など	収入減少による国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免や、傷病手当金の申請を受け付けています。詳細は、市HPをご確認いただくか、右記コールセンターまでご相談ください。	●岡山市保険料減免等コールセンター (土・日曜、祝日を除く。9時～17時15分) ☎086-897-1126
	国民年金保険料免除など	国民年金保険料免除などの特例措置についてのご相談	●ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 ●ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
心の健康などの相談	人権への配慮	感染した人やそのご家族、医療従事者などに対するの不当な差別・偏見・いじめ・誹謗中傷でお悩みの人 インターネット人権相談受付窓口もあり	●みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-003-110 ●外国語人権相談 ☎0570-090-911
	相談ほっとライン	配偶者などによる暴力や、家庭・職場などでお悩みの人 ①月～土曜の各日10時～19時30分 (火曜は除く) ②日曜、祝日の各日10時～16時30分	●岡山市男女共同参画相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター) ☎086-803-3366
	消費生活相談	不審な電話やメールなど消費生活に関するトラブルでお悩みの人(土・日曜、祝日を除く。9時～16時)	●消費生活センター ☎086-803-1109 (相談専用電話) 消費者ホットライン☎188 (いやや!) も利用可
採用	緊急雇用 (会計年度任用職員)	就労機会を失った人を対象とした会計年度任用職員の募集を行います。	●人事課 ☎086-803-1086
応援金	農林漁業者向け 岡山市コロナ対応事業者応援金	新型コロナで売り上げ減少した市内事業者に対する応援金の支給対象に、農業を営む会社法人等を追加しました。 ※申請は令和4年2月28日までに	●農林水産課 ☎086-803-1344、1346
融資	企業向け 運転資金などの特別な融資制度 (無利子・無担保など)	新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが5%以上減少し、運転資金などでお困りの人に国・自治体が設けた特別な融資制度があります。まずは、お近くの金融機関にご相談ください。	●産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325 ●岡山商工会議所 ☎086-232-2266 ●日本政策金融公庫 国民生活事業 ☎086-225-0011 中小企業事業 ☎086-222-7666 その他(商工会、市内金融機関など)
その他相談	セーフティネット保証・ 危機関連保証の認定・ 経営相談等窓口	国・県・市の各種融資を利用する際に必要なセーフティネット保証および危機関連保証の認定申請を受付中です。	●産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325
	コロナ対応経営相談窓口 (※岡山商工会議所の 相談窓口名称)	無利子・無担保等「融資」、休業に係る「雇用調整助成金」、販路開拓・ものづくり等「補助金」などの相談受付窓口	●岡山商工会議所 ☎086-232-2266 ※各商工会でも同様の相談窓口あり ※原則予約制 (岡山商工会議所HP・☎・FAX)
	雇用調整助成金の相談窓口	新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した際、従業員を一時的に休業させるなどにより雇用を維持し、一定要件を満たした場合に雇用調整助成金が国から支給されます。	●ハローワーク岡山(管轄=北・中・南区) ☎086-241-3222 ●ハローワーク西大寺(管轄=東区) ☎086-942-3212
	NPO法人向けの支援相談	NPO法人向けの支援情報をHP「つながる協働ひろば」に掲載しています。	●市民協働企画総務課 市民活動支援室 ☎086-803-1061

●担当課が分からないときは、新型コロナウイルス対策専用ダイヤルへ☎086-803-1400(土・日曜、祝日除く。8時30分～17時15分)